

日本工作機械工業会における 自主行動計画フォローアップ調査について

2024（令和6）年 12月 20日

一般社団法人 日本工作機械工業会

1. 2024（令和6）年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：2024（令和6）年10月1日(火)～11月8日(金)
- ・ 調査企業：日本工作機械工業会の会員企業 111社を対象
- ・ 回答企業：63社 （前年度67社/109社）
- ・ 回答率：56.8%（前年度61.5%）

1. 令和6年度フォローアップ調査結果（概要）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

- ✓ 「価格決定方法の適正化」は、95%とほぼすべての企業が取引先との協議を実施しており、単価の決定・改定の申し入れがあった場合、応じない企業は見られていない。「労務費」「原材料」「エネルギー価格」のすべての項目で前年度から反映状況が改善し、一部反映を含めると、すべての項目で95%以上の企業が反映している。
- ✓ 「原価低減要請」は、競争上の観点から半数近くの企業で行われているが、客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請は、今年度に限らず、これまでもほぼすべての会員企業で行われていない。原価低減要請を行う場合、十分な協議や発注量の増加等の対応を9割近くの企業が実施している。
- ✓ 「支払条件」については、現金払いの割合が半数以上に増加したほか、手形サイトも「60日以上」割合が大きく上昇し、「120日超」の企業がゼロになった。
- ✓ 今後に関して、サイトを60日以内に変更する予定の企業も増加し、約束手形の利用の廃止についても「利用廃止の予定はない」の会員企業数がゼロになった。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①価格の決定方法

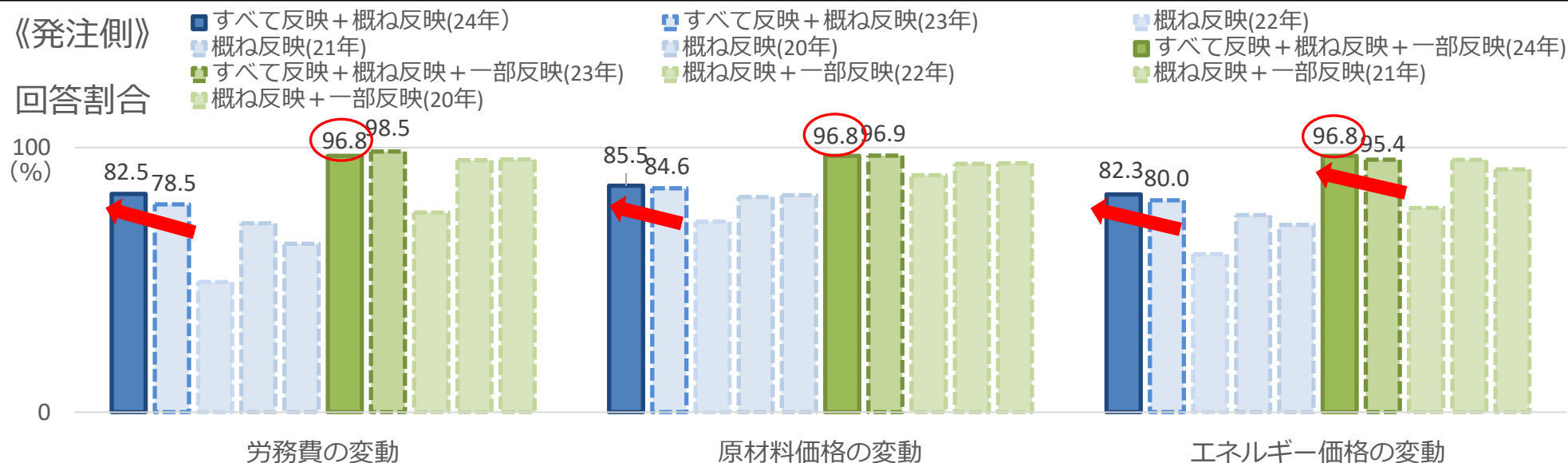
【分析結果・今後の課題】

- ・仕入先との協議は「一部の仕入先と協議した」までを含めると、95%とほぼすべての企業が実施しており、「全く協議しなかった」の企業はいなかった（発注側3.）。
- ・「労務費」「原材料」「エネルギー価格」のすべての項目で前年度から反映状況が改善し、一部反映を含めると、すべての項目で95%以上の企業が反映している
- ・コロナ禍後の賃上げや様々なモノ・サービスの値上げの中で、コスト増加分に係る製品単価の増加にも理解が深まっていると考えられる。

発注側9. 2024年度に適用する単価の決定・改定にあたり、仕入先（発注先）の各コストの増加分をどの程度反映できましたか。

《発注側》

回答割合



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①価格の決定方法

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・市場調査委員会や理事会などを通じて、会員企業との意見交換会を実施し、合理的な価格決定が行えるよう、今後も自主行動計画等の周知を続けていく。
- ・価格交渉促進月間の取組を会員企業に広く周知するとともに、積極的な価格交渉や価格転嫁がなされるよう、会員企業（発注側）からの取引先の価格交渉の働きかけを行う要請を行うなど、サプライチェーンの強化の観点からも、引き続き適正に価格交渉が行われるよう努める。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

【分析結果・今後の課題】

- ・競争環境上の観点から原価低減要請は半数近くの企業で行われているものの、取引の継続を前提とするなど、客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請は、ほぼすべての企業で行われていない（発注側14. 発注側15.）。
- ・原価低減要請を行った企業においては、十分な協議を行い、業務効率化への提案や発注量の増加等の対応を9割近くの企業が実施している（発注側16.）。

発注側14. 直近1年間で、仕入先（発注先）に対して原価低減要請を行いましたか。【単一回答】

選択肢	回答社数（割合）
1. 原価低減を行った	30社（47.6%）
2. 原価低減を行っていない	32社（50.8%）
3. その他（相見積もり）	1社（1.6%）

発注側16. 直近1年間で、仕入先（発注先）に対して原価低減要請を実施するにあたり、仕入先（発注先）のために実施した行為についてお答えください。【複数回答可】

選択肢	回答社数（割合）
1. 業務効率化に関する提案	9社（30.0%）
2. 発注量を増加する等、別の形で適正なコストを負担した	18社（60.0%）
3. 原価低減要請を行うにあたって書面等により合理的な説明を行った	5社（16.7%）
4. 仕入先（発注先）と十分な協議を行った	26社（86.7%）
5. 何も実施していない	1社（3.3%）
6. その他（VE提案の採用）	2社（6.7%）

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

【分析結果・今後の課題】

- ・原価低減要請を実施した際の書面合意は、「あまり実施しなかった」と「実施しなかった」の合計割合が前年度の42.7%から20%に低下した（発注側17.）。
- ・利益提供要請は前年度の14社から1社と大幅に減少した（発注側18.）。利益提供要請を行った1社についても、十分な協議を行い、書面で合意している（発注側20.21.）。

発注側17. 原価低減要請を実施した仕入先（発注先）のうち、どの程度の企業と書面等により合意しましたか。【単一回答】

選択肢	回答社数（割合）	選択肢	回答社数（割合）
1. すべての仕入先と合意(100%)	14社（46.7%）	4. あまり実施しなかった(40～1%)	3社（10.0%）
2. 多くの仕入先と合意(99～81%)	1社（3.3%）	5. 実施しなかった(0%)	3社（10.0%）
3. 一部の仕入先と合意(80～40%)	9社（30.0%）		

発注側18. 直近1年間で、仕入先（発注先）に対して金銭、役務等の利益提供要請＊を実施したかお答えください。【単一回答】

＊協賛金、協力金、陳列応援、センターフィー、試作品又はサンプルの作成要請等

選択肢	回答社数（割合）
1. 利益提供要請を行った	1社（1.6%）
2. 利益提供要請は行っていない	62社（98.4%）
3. その他	0社（0.0%）

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 利益提供要請は大きく改善したが、市場調査委員会等の会合を通じ、不合理な原価低減要請が今後も行われないことを徹底する。
- ・ 加えて、仕入先のコスト削減に対し、VA、VE提案による成功事例等の紹介なども行いつつ、会員企業が仕入先と協力して取り組むことを推進する。
- ・ また、要請する際はあらかじめ、負担額・算出根拠・使途・提供条件を明確にしたうえで、取引先と十分に協議し、書面による合意をすることを徹底する。
- ・ 価格決定でも述べた通り、発注側製品の適正な価格転嫁が進むことで、原価低減要請の必要性も低下することに留意。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

【分析結果・今後の課題】

- ・現金払いの割合は、46%（22年度）⇒43%（23年度）⇒54%（24年度）と大きく増加した。一方、「すべて手形」の回答は1社減と大きな変化が見られなかった（取引金額が最も大きい仕入先についてのみ答えた影響か）。
- ・手形サイトは、「120日超」がゼロになり、「120日以内」の社数も前年から減少した。一方、下請法の指導基準の見直しの影響もあり、「60日以内」の割合が大きく上昇した。

発注側22. 取引金額が最も大きい仕入先との取引について、現金払いの割合をお答えください。

手形の支払割合（発注側）						
選択肢	24(R6)年度		23(R5)年度		22(R4)年度	
	社数	割合	社数	割合	社数	割合
全て現金	34社	54%	28社	43%	27社	46%
50%以上	6社	10%	3社	5%	6社	10%
30～50%	8社	13%	4社	6%	2社	3%
10～30%	3社	5%	3社	5%	5社	8%
10%未満	1社	2%	15社	23%	16社	27%
全て手形	11社	17%	12社	18%	3社	5%

発注側23. 支払代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいですか。

手形サイト（発注側）						
選択肢	24(R6)年度		23(R5)年度		22(R4)年度	
	社数	割合	社数	割合	社数	割合
30日以内	0社	0%	0社	0%	1社	3%
60日以内	13社	45%	7社	19%	8社	25%
90日以内	3社	10%	7社	19%	4社	13%
120日以内	13社	45%	21社	57%	14社	44%
120日超	0社	0%	2社	5%	5社	16%

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

【分析結果・今後の課題】

- ・手形サイト60日以内への変更は、現在60日超の企業の6割以上が2024年11月までの変更を予定している。「変更予定なし」の企業数も減少している。
- ・約束手形の利用廃止に関しては、「利用廃止の予定はない」の企業はゼロとなり、利用廃止予定の企業は半数以上見られた。一方、約束手形以外を利用している企業も3割弱となった。

発注側25. サイトを60日以内に変更する予定はありますか。

サイト60日以内への変更予定（発注側）				
選択肢	24(R6)年度		23(R5)年度	
	社数	割合	社数	割合
今年(2024年)の11月までに60日以内に変更予定	11社	61%	8社	22%
時期は未定だが、60日以内に変更予定	4社	22%	15社	41%
60日以内に変更する予定はない	3社	17%	9社	24%

発注側26. 約束手形の利用廃止を予定していますか。

約束手形の利用廃止予定（発注側）				
選択肢	24(R6)年度		23(R5)年度	
	社数	割合	社数	割合
2026年までに利用廃止予定	7社	26%	9社	24%
時期は未定だが、利用廃止予定	9社	33%	7社	19%
利用廃止に向け検討中	4社	15%	15社	41%
利用廃止の予定はない	0社	0%	2社	5%
約束手形以外を利用	7社	26%		

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 法律等の見直しにより、代金の現金化は引き続き改善傾向がうかがえるものの、現金払いの促進やサイトの短縮は、当会の自主行動計画でも述べている通り、キャッシュフロー全体での改善が進まない限り、会員企業のみで対応を進めることは難しい。
- ・ 2026年までの約束手形の利用の廃止に向けては、ユーザ、商社・代理店からメーカへの支払条件改善が必須である一方、会員企業では、政府の要請もあり、約束手形の利用廃止、電子記録債権の活用等、廃止に向けた検討が着実に進んでいる。
- ・ 手形サイトの短縮化、約束手形の利用廃止に関しては、商流全体での改善が進む様、今後も他団体など関係各所とも議論を続けていく。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

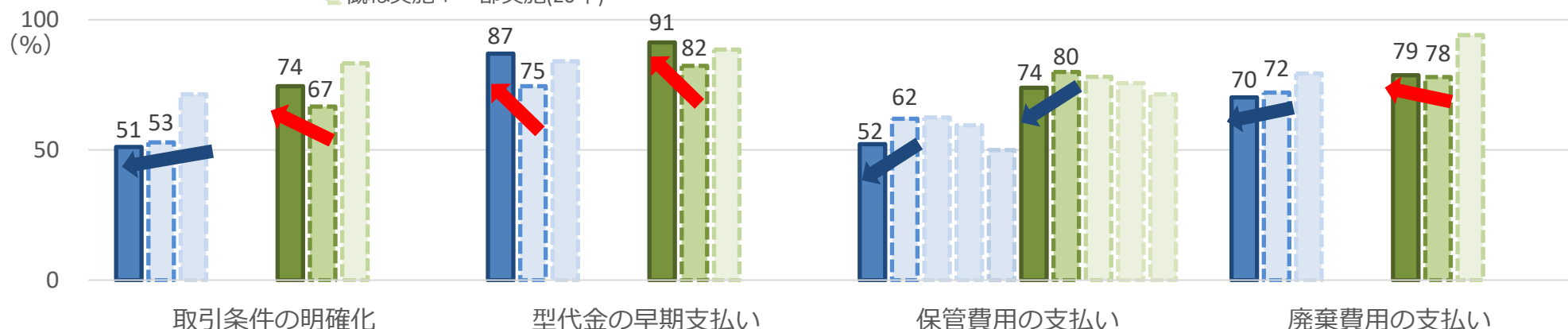
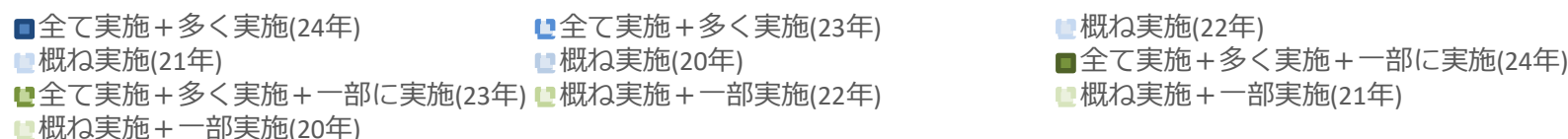
重点課題に対する取組④型取引

【分析結果・今後の課題】

- ・ 会員の内、金型取引がある企業は約半数程度、一方、木型は9割以上となった（発注側37.）。
- ・ また、型取引がある企業でも、仕入先数は8割以上が「少ない」との回答（発注側38.）。
- ・ 上記前提を踏まえつつ、型取引の適正化を見ると、「型代金の早期支払い」で改善が見られている。その他項目では、「一部に実施している」を含めると改善が見られる。
- ・ 「取引条件の明確化」や「保管費用の支払い」等について、実施比率が低い点について、今後改善策を模索する必要がある一方、業界に多い木型特有の実態なども調査しつつ、適切に対応していきたい。

発注側39. 型管理における適正化や改善への取組の実施状況をお答えください。

《発注側》回答割合



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④型取引

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 2024年度の結果も踏まえつつ、市場調査委員会や理事会を通じて、当会自主行動計画の内容を会員企業に対し周知徹底する。
- ・ 金型の無償保管等に伴う下請法の勧告事例についても、金型取引が比較的少ない業界ではあるものの、会員企業への周知を図りたい。
- ・ 一方、「何も実施しなかった」との回答が「型代金の早期支払い」を除くすべての項目で一定数見られることから、金型と木型の取引の違いなどについて、会員ヒアリング等を行い、取引先との協議状況などを把握した上で、問題がないかを調査する。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑤知的財産等への対応

【分析結果・今後の課題】

- ・全体の3割超が知的財産を含む取引は無く、取引があっても、適正な取引を実現するための取組を「全く実施しなかった」企業は1社にとどまる（発注側30. 発注側31.）。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・今後も知的財産等を含む取引において、適正な取引に努め、実施がない企業に対しても適正な取引を働きかける

発注側32. 知的財産権等を含む取引において適正な取引を実現するため、具体的にどのような取組を行っているかお答えください。

2024年度選択肢	2024(R6)年度	
	社数	割合
1.双務的な秘密保持契約を締結している	33社	85%
2.契約の締結に当たって、仕入先（発注先）と明示的に内容の協議を行っている	23社	59%
3.秘密保持契約を締結する前は、仕入先(発注先)が有する営業上の秘密を知りうる行為をしない	11社	28%
4.知的財産に対しては適切に対価を支払っている	14社	36%
5.工場監査・品質保証の際には、事前にその個所を明示し、その目的を達成するために必要な範囲の確認にとどめている	5社	13%
6.仕入先(発注先)と共同で開発した発明等の権利の帰属について、明示的に協議の上決定している	10社	26%
7.その他	0社	0%

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑥働き方改革への対応

【分析結果・今後の課題】

- ・9割近い企業が仕入先の働き方に配慮した発注を行っている（発注側34.）。自社の働き方改革に関する対応による仕入先への影響についても、7割以上が「影響なし」の回答で、「急な仕様変更への対応の増加」や「短納期での発注の増加」が2割弱見られるものの（発注側35.）、概ね適正なコストを負担している（発注側36.）。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・変動の大きな当業界では需給動向により回答結果の傾向も変わる可能性が大きいが、「適正コストの負担はあまりしなかった」の回答比率もわずかながら増加が見られていることもあり、引き続き短納期発注や急な仕様変更の際のコスト負担について、適正に実施されるよう、市場調査委員会等で働きかけていく。

発注側36. 貴社が行った働き方改革に関する対応により、短納期発注や急な仕様変更などを行った場合に貴社が適正なコストを負担した状況をお答えください。

選択肢	2024(R6)年度		2023(R5)年度		2022(R4)年度		2021(R3)年度	
	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
全ての企業に適正コストを負担した	21社	33%	18社	28%	23社	53%	23社	46%
多くの企業に適正コストを負担(99～81%)	9社	14%	5社	8%				
一部の企業に適正コストを負担(80～41%)	5社	8%	6社	9%	6社	14%	4社	14%
適正コストの負担はあまりせず(40～1%)	6社	10%	2社	3%	0社	0%	1社	0%
適正コストは全く負担しなかった(0%)	0社	0%	0社	0%	0社	0%	0社	0%
短納期発注や急な仕様変更等は行っていない	22社	35%	34社	52%	14社	33%	22社	44%

3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組】

- ・ 2024年11月の下請法の改正により、手形サイト60日以内への対応が求められること、さらには2026年に約束手形が廃止される予定であることを踏まえ、会員企業の検討・対応状況をさらに調査し、自主行動計画を踏まえて当会としての取組を検討する。
- ・ 同時に、当会自主行動計画でも掲げる通り、キャッシュフロー全体での改善が必要であるとの観点から、ユーザ業界、商社団体等とも協議を行い、全体的な改善のための取組を模索する。
- ・ その他、当会自主行動計画による取組の趣旨等について、市場調査委員会や理事会、メールマガジン等で周知し、フォローアップ調査の回答率向上のみならず、文書による明確化や適正なコスト負担について促進する。